

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎ 0866-92-8200

■今月の
「そうじゃ家族の日」
9月18日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族の絆を深めましょう。

今月のわしゅわしゅ!!
神が辻日曜ふれあい市
9月25日(日)
7:00~9:00
市役所駐車場
花、野菜、農作物、魚介類、加工食品など、毎月15程度の出店があります。出店者募集中
問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎ 8242)

9月のイベント

3 土 **福祉のささえあいフォーラム in 総社 2016**
場所 市民会館
内容 「福祉のささえあい」をテーマとして、さわやか福祉財団の土屋幸己さんによる講演と市内福祉委員活動の実践発表
問い合わせ 市社会福祉協議会 (☎ 8552)

4 日 **身近な医療を考える**
場所 山手公民館西部分館
内容 「子育て」、「認知症」をテーマに、「妊娠について知っておきたいこと」、「もの忘れが気になったとき」と題して講演
問い合わせ 「西郡地区の絆を推進する会」事務局 (☎ 090-8714-5037、剣持さん)

5 月 **女性の健康支援研修会**
場所 総合福祉センター
内容 市内に在住か在勤の人を対象に、「笑って元気」をテーマとした、笑いヨガティーチャーの大久保和子さんによる健康教室
問い合わせ 市婦人協議会事務局 (☎ 8362、生涯学習課内)

10 土 **健康づくり体験フェスティバル in 県大**
場所 岡山県立大学
内容 測定体験コーナー(骨密度、血管年齢、身体計測、体脂肪量、筋力・バランス能力・歩行能力、認知機能)、健康相談、健康づくり応援企業コーナーなど。測定は無料で申込不要。測定結果は、研究データ資料として使用させていただきます
問い合わせ 健康医療課健康増進係 (☎ 8259)

16 金 **巡回ふれあい講演会**
場所 長良文化センター
内容 「長良あれこれ2~地域の川・地名など~」と題して、市図書館の前館長、加藤信二さんが講演
問い合わせ 長良文化センター (☎ 5653)

17 土 **お月見会**
場所 きよね夢てらす
内容 秋の七草が飾られた会場で、お茶席、芸能発表や展示発表、歌声喫茶、天体観測など
問い合わせ 清音公民館 (☎ 0131)

18 日 **国際交流イベント「フィリピンフェスタ」**
場所 総合福祉センター
内容 フィリピンの食文化の紹介やステージイベント。当日は持ち寄り方式。料理、菓子、飲み物などをお持ちください
問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎ 8242)

秋の交通安全県民運動 スローガン
「あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度」
9/21(水) 夕暮れ時と夜間の歩行や自転車の運転に十分注意し、反射材を使用しましょう。車に乗るときは、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう
9/30(金)
問い合わせ 交通政策課 (☎ 8249)

18 日 **明誠学院高等学校吹奏楽部グッドウィルコンサート in 総社**
場所 市民会館
内容 明誠学院高等学校とSKYMジュニア・ウインドアンサンブル、総社東中学校などの合同演奏会。入場料 800円
問い合わせ 明誠学院高等学校吹奏楽部 (☎ 086-252-5247)

24 土 **備中国 総社宮 門前町 宮筋ものがたり~第一章~ [7ページに関連記事]**
場所 総社宮・総社商店街通り
内容 25日(日)、午後4時まで。総社宮を起点とし、お茶席、華道展、ミニコンサート、駄菓子の販売など
問い合わせ 宮筋ものがたり実行委員会事務局 (☎ 080-2888-4756)

26 月 **こころの健康づくり講演会**
場所 総合福祉センター
内容 「うつ病を知る~身近な人がこころの病気にかかったら~」と題して、メンタルセンター岡山 地域支援科医師の岡崎翼さんが講演
問い合わせ 健康医療課健康増進係 (☎ 8259)

29 木 **法律ミニ相談**
場所 総合福祉センター
内容 「借金のトラブル」と題して、市権利擁護センター「しえん」弁護士の山内弘美さんが講演
問い合わせ 市権利擁護センター「しえん」(☎ 8374)

みんなあつまれ!
消防写生大会
親子救急フェスタ 同時開催
■日時 9月4日(日) 9:00~15:00
※雨天の場合は11日(日)
■場所 消防庁舎グラウンド
■対象 市内の小学生以下の子ども
■持参品 絵の具やクレヨン、画板、敷物、帽子など
絵を描いたみんなに参加賞をプレゼント!
9月9日の救急の日を前に、親子で応急手当を覚えよう
問い合わせ 消防本部予防課 (☎ 8343)

通院費の助成
ほかの健康保険に加入した際は、総社市国民健康保険の被保険者証は使わず、速やかに脱退の手続きをしてください。
問い合わせ 健康医療課保険年金係 (☎ 8257)
特定疾患の治療や、人工透析治療を受けるため医療機関へ通院した際の交通費の一部として、月額2500円を助成します。入院などにより通院した日がない月は、助成対象期間から除きます。4月分以降については、すでに決定を受けている人は申請不要です。
対象者 市内に1年以上住所があり、前年分の所得税が非課税の世帯の人で、次の①か②に該当する人
① 特定医療費受給者証の交付を受け、その治療のため医療機関に通院している人
② 腎臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療のため通院している人
継続に必要なもの ▼ 特定医療費受給者証か身体障害者手帳 ▼ 印かん ▼ 本人名義の預金口座
申請先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎ 8269)

国民健康保険 被保険者証の更新
現在交付している国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(金)までです。該当者に新しい被

保険者証を郵送しますので、届いたら必ず住所、氏名などを確認してください。28日(日)になっても被保険者証が届かない場合は、ご連絡ください。
事前に申し出をした世帯には、健康医療課と各出張所の窓口で交付します。窓口での交付を希望す

る場合は、9日(金)までにご連絡ください。
社会保険に加入したなどで変更がある場合には、届け出が必要で、届出が遅れると、総社市国民健康保険が負担した医療給付費分を、いったん返還していただく場合があります。